

- 1 「防排煙起動/復帰」スイッチを押します。「防排煙起動/復帰」スイッチ灯が点灯し、LCD画面に防排煙回線番号が表示されます。「スイッチ注意」灯が点滅します。
 - 2 「△(上)」▽(下)」◀(左)」▶(右)」スイッチを押して起動回線を選択し、「実行」スイッチを押します。
 - 3 LCD画面に[起動中]と表示され、選択した回線の防排煙設備が起動し、地区灯が点滅します。また、「復旧」スイッチ灯が点滅します。作動信号を受信すると、LCD画面に[作動]と表示され、地区灯が点滅から点灯に変わります。また、端末作動音響が鳴ります。端末作動音響を停止する場合は、「この機器の音を止める」スイッチを押します。

火災が鎮火したら

注意

鎮火・対処前に機器の復旧操作を行わないでください。状況の把握が困難になります。表示状態の再確認ができなくなり、現場調査に支障をきたすおそれがあります。

本機の復旧操作

- スイッチカバーを開き、「復旧」スイッチを押します。
- 復旧後、点滅または点灯中の地区灯がないこと、およびLCD画面に何も表示されていないことを確認します。また、一括遮断などのスイッチ操作を行った場合は、再度スイッチを操作して、正常な監視状態に戻してください。
- 正常な監視状態では、「交流電源」灯(青緑)のみが点灯しています。

注意

スイッチカバーは、操作後必ず閉じてください。ひっかけてけがをしたり、誤操作の原因となります。

- Point**
- 連動で防排煙設備が作動した場合、またはその他の設備への防排煙作動代表信号などを移報した場合「一括遮断」スイッチを押して、作動した防排煙設備などの端末装置、またはその他の設備への移報を遮断します。そのあと、復旧操作（「復旧」スイッチを押す）を行い、作動した端末装置を元に戻してください。
 - 端末装置またはその他の設備を「防排煙起動/復帰」スイッチ操作で起動した場合「復旧」スイッチを押して、作動した防排煙設備などの端末装置、またはその他の設備への起動（制御）を遮断します。そのあと、「戻る」スイッチまたは「防排煙起動/復帰」スイッチを押し、「防排煙起動/復帰」スイッチ灯が消灯したことを確認してください。

遠隔復帰に対応した防排煙設備を復帰するには

- 「防排煙起動/ 復帰」スイッチを2 回押します。「防排煙起動/ 復帰」スイッチ灯が点滅し、防排煙復帰機能に設定されます。「実行」スイッチ灯が点滅します。
- 「△（上）」「▽（下）」「◁（左）」「▷（右）」スイッチを押して復帰回線（作動している回線番号）を選択します。
- 「実行」スイッチを押します。選択した回線の防排煙設備の起動出力が切断され、復帰出力が行われます。また、「復旧」スイッチ灯が点滅します。復帰が完了すると、地区灯が消灯し、端末作動音響が停止します。
- 「復旧」スイッチを押します。
- 「戻る」スイッチまたは「防排煙起動/ 復帰」スイッチを押します。「防排煙起動/ 復帰」スイッチ灯が消灯し、元の状態に戻ります。

日時設定

本機の日時設定の方法について説明します。

- 「メニュー(保守)」スイッチを押して、メニュー画面を開きます。
- 「△(上)」「▽(下)」スイッチを押して、[4.日時設定]を選択し、「設定/確認」スイッチを押します。
- 「△(上)」「▽(下)」「◁(左)」「▷(右)」スイッチを押して、日時を設定します。
- 「実行」スイッチを押します。日時設定が更新されます。
- 「戻る」スイッチを押し、日時設定を終了します。

メニュー 00:00

4. 日時設定

5. 履歴

6. 詳細メニュー

日時設定

2024/04/04 12:00

Caution

電源断の状態が続いた場合^{※1}は日時設定がリセットされ、初期状態（2022年1月1日）になります。再度日時設定を行ってください。また、1年に数分のズレが発生する可能性があります。必要に応じて日時設定を行ってください。

※ 1：通常は1日～4日でリセットされます。使用環境などにより期間にばらつきがあります。

異常警報を発したら

本機には、感知器配線や電源、ヒューズなどの状態を常時監視し、それらの故障を自動的に検出して警報する自己診断機能を備えています。故障を検出した際には、異常灯、地区灯、異常の内容を知らせる表示がそれぞれ点滅または点灯し、本機の異常音響が鳴ります。

※ LCD画面に異常項目を表示し、「異常」灯が点滅します。図は、感知器回線で断線が発生した場合の状態を示しています。

本機の動作と操作

- 本機の表示を見て、異常警報の内容を確認します。
 - 「設定/確認」スイッチを押すと異常一覧の1つめにカーソルが選択されます。
 - 異常が複数ある場合は、「△（上）」「▽（下）」スイッチを押して、カーソルを移動します。
 - 詳細確認が可能な異常は、項目の右側に「▶」が表示されます。カーソル選択を行い、「設定/確認」スイッチを押して詳細確認できます。
- 異常警報状態を確認したら、保守点検契約先に連絡します。
異常内容と発生状況を伝えてください。

連絡先メモ

Point

異常項目をカーソル選択中に「ガイド」スイッチを押すと異常内容を確認できます。

Caution

連動用感知器が作動した場合、連動用感知器作動警報の表示や音響を優先して表示します。また、連動用感知器が復旧すると、異常警報状態に戻ります。

保守点検について

定期点検のきまり

防火・防排煙設備は、非常時に正しく動作させるために、定期的な保守点検が必要です。消防法では、防火対象物の関係者（建物の所有者、管理者または占有者）に対して、定期的な保守点検の実施およびその結果を報告するように定めています。

警告

連動している設備の内容を十分に確認して操作してください。不用意な操作は機器類に損害を与え、人に危害を与えるおそれがあります。

警告

有資格者以外の人々は、本機や付属設備などの分解や修理をしないでください。故障の原因になります。

注意

定期交換が必要な部品は、指定期間で交換してください。指定期間で交換しない場合、正常に機能しなくなります。

保守点検の結果は、維持台帳に記録して保管し、期間ごとに所轄の消防署に報告しなければなりません。期間については、下記の『結果報告について』を参照してください。

定期点検について		結果報告について	
定期点検の種類	定期点検の期間	防火対象物の種類	報告期間
機器点検	6か月	特定防火対象物	1年に1回
総合点検	1年	特定防火対象物以外のもの	3年に1回

能美防災株式会社

本社／〒102-8277 東京都千代田区九段南4-7-3 TEL. (03) 3265-0211 (代)

URL <https://www.nohmi.co.jp/>

- 本ガイドの内容は、改善のため事前連絡なしに変更する場合があります。
- 本ガイドに記載されたデータの使用に起因する第三者の特許権およびその他の権利の侵害については、当社はその責を負いません。
- 無断転載を禁じます。
- 落丁、乱丁本は、お取り替えいたします。